Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料(第6報)

令和4年9月19日 4時10分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応(第6報) ~冠水に伴う国道10号の通行規制解除~ 通行規制解除の概要は以下のとおりです。

1. 解除内容:全面通行止め

2. 解除区間:国道10号 159k200~160k900付近 (大分県豊後大野市境~豊後大野市久原交差点)

3. 解除時間:令和4年9月19日 4時10分

4.被 害:人的・物的被害無し

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先:

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/

通行規制解除・箇所図

国道10号 159K200~160K900 (大分市豊後大野市境~豊後大野市久原交差点) 通行規制解除

